

## 令和7年度 京都市立柊野小学校「学校のきまり」見直し計画

本校では、関係教職員で組織される委員会で毎年「学校のきまり」の見直しをすすめています。本年度より、子どもたち主体の学校づくりを進められるよう計画委員会でも「学校のきまり」を見直していくと考えております。

今後も教職員の教育観や児童会の主体性を生かしながらよりよい学校生活に寄与できるようすすめてまいります。

時期	「学校のきまり」見直しに向けた取組
新年度 1 学期始業まで	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係教員で、新年度の「学校のきまり」策定に向けた検討会を実施</li><li>・職員会議にて「学校のきまり」承認</li></ul>
2～3学期	<ul style="list-style-type: none"><li>・計画委員会が主体となり、学校のきまりについて意見交流</li><li>・出てきた意見について相談・意見交流し、担当教員への申出および職員会議への提案</li><li>・児童から出てきた意見について、関係教職員で組織する委員会で検討、職員会議に諮る</li><li>・結果を計画委員会と共有し、計画委員が学校全体に周知する。</li></ul>
3学期	<ul style="list-style-type: none"><li>・1年間の児童の様子や計画委員会から提案された意見をもとに振り返り</li><li>・次年度へと申送り</li></ul>